



2026年10月26日

各 位

会 社 名 ト ー セ イ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 山 口 誠 一 郎
(コード番号8923 東証プライム市場)
(コード番号S2D シンガポール証券取引所メインボード)
問 合 せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員 平 野 昇
(TEL 03-5439-8807)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年10月26日開催の取締役会において、株主優待制度を一部変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しておりますが、今般、優待の利便性を高めるとともに、株主の皆様にご理解をより一層深めていただき、中長期的に当社株式を保有していただくことを目指し、現行の株主優待制度を一部変更することといたしました。

2. 変更の内容

当社の株主優待制度につきましては、先の株式分割に伴い2026年11月30日を基準日とする優待より、当社株式2単位（200株）以上を保有されている株主様を対象とすることをお知らせしておりますが、この度、株主の皆様のさらなる利便性向上とご利用機会の拡大を目的として、その贈呈品を以下のとおり変更いたします。

継続保有期間の基準に応じた贈呈品につきましては、「QUOカード」から、より幅広い用途・店舗等にご利用いただける「VISAギフトカード」に変更いたします。

また、継続保有期間を問わず贈呈している割引券につきましては、従来の「宿泊」のみならず、当社グループが保有・運営するホテル内の一部対象施設における「レストラン」や「入浴」等にもご利用いただける「施設利用割引券」へと変更いたします。

なお、基準日、保有株式数、継続保有期間の基準および優待金額等に変更はございません。詳細は次頁のとおりとなります。

<変更前（現行）>

保有株式数	継続保有期間	優待内容		優待基準日
		オリジナルQUOカード	ホテル宿泊割引券	
2 单元(200株)以上	1 年未満	—	3,000円分	11月30日
	1 年以上 2 年未満	1,000円分		
	2 年以上 5 年未満	2,000円分		
	5 年以上	3,000円分		

<変更後>

保有株式数	継続保有期間	優待内容		優待基準日
		オリジナル VISAギフトカード	施設利用割引券	
2 单元(200株)以上	1 年未満	—	3,000円分	11月30日
	1 年以上 2 年未満	1,000円分		
	2 年以上 5 年未満	2,000円分		
	5 年以上	3,000円分		

※1 保有株式数の要件、優待基準日および優待の回数に変更はありません。

※2 「継続保有期間」とは、毎年11月末日および5月末日の株主名簿に、同一の株主番号かつ普通株式200株以上の保有株式数で連続（「1年以上」は3回連続、「2年以上」は5回連続、「5年以上」は11回連続）して記載・記録されていることを指します。通算期間は、本株主優待制度変更以前も含むものとし、2025年11月30日以前の保有に関しては、同一の株主番号かつ普通株式100株以上を保有していた場合に限り通算期間に含まれます。なお、相続や株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日からの起算といたします。また、2025年12月1日以降の保有に関しては、11月末日、5月末日のいずれかの時点において200株未満保有として記録された場合は、継続保有期間が初期化されます。

※3 施設利用割引券が利用できる対象施設および利用条件（各施設におけるレストラン・入浴利用等の可否を含む）の詳細につきましては、2027年2月下旬頃に贈呈を予定しております「施設利用割引券」および当社ホームページ（<https://www.toseicorp.co.jp/ir/investor/incentive/>）においてお知らせいたします。

※4 シンガポール証券取引市場において、当社株式2单元（200株）以上を保有されている株主の皆様には、上記継続保有期間に応じたVISAギフトカード同等額のシンガポール国内において利用できる商品券（CapitaVoucher）ならびに上記施設利用割引券を年1回贈呈いたします。

※5 贈呈時期は、毎年2月下旬頃の発送を予定しております。

3. 変更時期

2026年11月30日を基準日とする株主優待制度から適用いたします。

※ 2025年11月30日を基準日とする株主優待として贈呈した「ホテル宿泊割引券」は、本変更の対象外です。

以 上